

令和4年度 第3回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年6月2日(木) 午後1時30分

場 所 安城市教育センター 2階会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委員
深津敦司 委員
中村沙織 委員

出席した職員 宮川 守 教育振興部長
加藤浩明 生涯学習部長
澤田敦至 総務課長
原田敬章 生涯学習課長
津口嘉己 スポーツ課長
邨澤英夫 文化振興課長
稲留雄一 学校教育課長
鳥居享司 総務課庶務係長

傍聴者 なし

開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和4年5月19日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

5月20日 第1回博物館協議会

オカダ・カズチカ氏 安城市PRアンバサダー就任式

西三河教育長会議

西三河地方教育事務協議会

23日 安城東高校訪問

- 24日 現職教育訪問（安城北中学校）
第1回スポーツ推進会議
- 25日 安城市学校給食協会第1回評議員会
臨時西三河教育長会議
- 26日 定例記者会見
- 27日 幹部会議
第2回愛知県教科用図書選定審議会
- 29日 ウクライナ難民支援チャリティコンサート
- 6月 2日 第3回教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 承認事項

承認第1号 寄附受納について

説明：学校教育課長

内容：教育委員会事務委任規則に基づき、寄附受納について承認を求める。

（全員異議なし承認）

第 4 報告事項

報告第1号 令和3年度安城市教育センター事業報告について

報告第2号 令和4年度安城市教育センター運営計画について

報告第3号 市制施行70周年記念事業 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の報告について

学校教育課長：報告第1号について、補足説明

学校教育課長：報告第2号について、補足説明

久恒委員：昨年度に人数を増やしたかった臨床心理士が増えたのはとても良いと感じました。つながりディレクターについては、今後は各中学校に1名の配置を望んでいるので少しでも増やしていけたら良いと感じました。

学校教育課長：頑張ります。

加藤職務代理者：質問も含めて感想ですが、人口20万規模の都市で安城市教育センターが全国教育研究所連盟に加盟し、市独自の研修を考

えていることはありがたいと思います。愛知県の中でも全国教育研究所連盟に加盟している地方都市は少ないと思います。大変だと思いますが、これからも予算を含め研修の充実を図ってもらいたいと思います。また、昨年度は初任者研修を半分ほどオンラインで行ったとありますが、今年度はどうでしょうか。

学校教育課長：今年度は今のところできるかぎり対面で実施する予定です。

加藤職務代理者：ありがとうございます。また、ふれあい相談件数が減少しているのは、相談ニーズの高まりがあるものの、勤務時間に限りがあるため相談数を増やせないことが要因とありますが、実際どうでしょうか。

学校教育課長：詳しく話すと難しいですが、例えば1人45分相談すると、その方の資料をまとめ次の相談先へつなぐという臨床心理士の時間が今まで確保できていなかったということがありました。そこでコマ数を減らし、つなぎとまとめの時間を確保することで臨床心理士がきっちりとケースごとのまとめができる体制を整えたので、結果的にコマ数が減ったということです。

加藤職務代理者：そういうことですね。丁寧な対応になってきているということですね。

学校教育課長：はい。

加藤職務代理者：続いて、ふれあい学級の通室状況ですが、平成29年度から令和3年度までかなり増加していますがこの要因はなぜでしょうか。

学校教育課長：教室が増えたことと、認知度が広がったことが考えられます。困ったら通室を希望するという登録も増えている状況です。

加藤職務代理者：教育センターだけだったのが南部も北部もふれあい学級を開設したことにより、それぞれの子供たちが通えるようになった結果だということですね。数が増えて悪いというよりも手厚くなったと解釈すれば良いですね。

学校教育課長：はい。

深津委員：全体的な事業の運営の目的の話なのですが、教職員が対象で教職員に対する事業の改善を目的として行っているわけですね。

学校教育課長：はい。

深津委員：相談事自体が問題になるわけではなく、相談の運営の仕方について計画と業績が出ているというわけですよ。あくまで子供が対象ではなく、相談する側の計画と事業ということですね。全体的な事業の目的の話なのですが、相談事業を行い、それがもっとこうなれば良くなるということをここで答弁しているわけですね。

学校教育課長：どちらかというところまではいっておらず、上手に子供たちの相談をこの機関で受けていくという体制を整えていくことについてです。

深津委員：そういうことですね。その相談内容ですが実際に教育委員会にあがってきたものをここで評価しているのでしょうか。

学校教育課長：これは教育委員会に直接あがってくるというよりも、ふれあい教室に直接いたり、臨床心理士へ電話相談があったり学校からくるものもあります。

深津委員：分かりました。

中村委員：先生たちのサポートは具体的にどんなことがありますか。困っている先生たちが、どこに相談したらいいのか分かっているのか気になりました。

学校教育課長：若手の先生などは、ストレスチェックをもとに面談をしています。その他の先生方も希望があれば連絡して頂いて教育センターで面談を受けることができます。これは各学校に広報してあります。連絡しにくい方は各学校の先生方同士で相談することもあると思います。なるべく学校の中で先生方が支えあい、専門的なことはこちらで取り扱えれば一番いいかと思います。相談機関としてはここの教育センターでも受け付けています。臨床心理士がやります。

中村委員：ありがとうございました。

深津委員：メンタルの問題を抱えている先生方は、多くはないですがいらっしゃると思います。学校の中で解決するということは無理だと思います。臨床心理士も含め教育委員会の中で、校長や教頭を通さなくても相談できるシステムは必要だと思います。提案になりますが教育センターに窓口を設けて積極的に相談を受けるような形にしないといけないと思います。

学校教育課長：校長、教頭向けの研修として職場の環境づくりについても大学の先生を招いて研修を試みようとしているので、またご意見ありましたらよろしくお願ひします。

第 5 その他

総務課長：次回は6月30日（木）午後1時30分から教育センターで開催。そのあと総合教育会議を午後3時から教育センターで予定をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

閉 会 午後2時7分